

ヤマザワポイントカード会員様へ

個人情報保護法に基づき、次の事項を公表いたします。

2018/3/1

個人情報取扱事業者

株式会社ヤマザワ

株式会社ヤマザワ薬品

「ヤマザワポイントカード」会員様の個人情報について

1 取得機会と取得する情報の内容

- ① 入会申込書から取得する情報
・お名前・性別・生年月日・郵便番号・住所・電話番号・ご家族人数
- ② POSレジから取得する情報
・お買上日時・会員番号・お買上明細・取引番号・ポイント発行額・ポイント回収額

2 提供いただいた情報の扱い・用途

- ① 500ポイント達成後の500円分のNICOCA(にこか)電子マネー付与
- ② 割引券等の発行
- ③ 各種ダイレクトメールの発送(プレゼント企画、会員特典、特別企画、プレゼント当選、イベント当選等のご案内やアンケートのご依頼)
- ④ 会員価格の実施
- ⑤ 限定商品へのポイント付加
- ⑥ 品揃え、適正量目の設定、会員様サービス等の改善・向上
- ⑦ メーカー等との共同利用(上記⑥実現のため)
- ⑧ ポイントカード紛失後、拾得された時(落とし物・忘れ物等にポイントカードが一緒に入っていた場合を含む)、また、再発行処理上、ご本人と確認できない場合等、当社より電話連絡させていただきます。

3 提供いただいた情報の管理

- ① 当社は、「個人情報保護法」を遵守いたします。
会員情報については、管理責任者をおき、厳正な取扱い規則と従業員への適切な指導、また、合理的な技術的施策によって個人情報への不正な侵入、紛失、改ざん、漏洩等の危険防止を行い、本内容を継続的に見直し、改善に努めます。
- ② 第三者への個人情報提供については、委託提携先(共同利用等)及び以下の1)～4)の場合を除き提供いたしません。
 - 1) 法令に基づく場合
 - 2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - 3) 公衆衛生の向上、または、児童の健全な育成のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
 - 4) 国の機関もしくは地方公共団体または、その委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき。なお、会員情報を委託する場合は、委託提携先への監督、守秘義務契約による義務付けの方法により委託先からの漏洩、再提供の防止を図ります。
- ③ 「情報開示・情報訂正等・利用停止請求・苦情」について
 - 1) 会員のヤマザワポイントカードに対する内容の開示や苦情申立て等は、会員本人の基本的な権利であり、社内規定に沿ってすみやかに対応させていただきます。
 - 2) 開示内容は、(イ)ヤマザワポイントカード入会申込書記載項目、稼働情報(最終利用日時・最終利用店舗・現保有ポイント・累計ポイント・購入金額累計・購入回数累計)(ロ)購買履歴(利用店舗・利用日時・利用金額・発行ポイント・回収ポイント等、直近 1ヶ月分。)以上、(イ)・(ロ)の場合開示手数料100円を申し受けます。また、開示内容につきましては、処理手続き上、後日ご自宅に郵送(親展)させていただきます。
 - 3) 受付窓口は、ヤマザワとヤマザワ薬品各店のサービスカウンターになります。(指定の用紙に記入の上、お申し込みください。)
 - 4) 開示請求時には、“本人なりすまし”等の情報漏洩等を未然に防ぐために店頭にて本人確認(免許証・保険証)の提示をさせていただき、用紙に必要事項を記入していただきます。委任状の場合にも同様の手続きをとらせていただきます。
 - 5) 情報訂正等の請求後の確認のための通知は、処理手続き上、後日ご自宅に郵送(親展)させていただきます。
 - 6) 利用停止請求の場合には、「退会」の扱いとなりますのですみやかにヤマザワポイントカードを返却していただきます。
 - 7) 苦情、ご意見に関しましては、ヤマザワ・ヤマザワ薬品各店サービスカウンター、または、当社お客様相談室 0120-48-1111 までお願いします。